

令和6年1月10日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

温水洗浄便座に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|---|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うちガスこんろ（都市ガス用）1件） | 1件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うち温水洗浄便座1件） | 1件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うち脚立（アルミニウム合金製）1件、
太陽電池モジュール（太陽光発電システム用）1件、
電気温風機1件、照明器具（天井埋込式）1件、延長コード1件） | 5件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

東陶機器株式会社（現 TOTO株式会社）が製造した温水洗浄便座について
 （管理番号：A202300863）

①事故事象について

店舗で異臭がしたため確認すると、東陶機器株式会社（現 TOTO株式会社（法人番号：1290801002603））が製造した温水洗浄便座を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、コントローラー基板上の温水ヒーター用コネクタ接続部にメッキ不良があり、使用中の熱衝撃及び振動によりメッキが剥がれてコネクタ一部分が接触不良となり発熱し、その影響により、コントローラー基板上のはんだ付け部にはんだクラックが生じ、絶縁不良となり、異極間でスパークし、焼損したものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2007年（平成19年）4月16日にウェブサイトへの情報掲載、翌17日に新聞社告を行うとともに、ダイレクトメールの送付、同社製品全般の修理の際に修理会社を通じて注意喚起を行うなど、対象製品について無償点検及び改修（コントローラーと熱交換器の交換）を実施しています。

③対象製品：製品名、製品番号、製造番号、製造期間、対象台数

製品名	製品番号	製造番号		製造期間	対象台数
温水洗浄便座 一体形便器	TCF975*** TCF970*** TCF965*** TCF960*** TCF945*** TCF940*** TCF910***	4S93*****	4S08*****	1999年3月 ～ 2001年12月	180, 559
		4S94*****	4S09*****		
		4S95*****	4S0X*****		
		4S96*****	4S0Y*****		
		4S97*****	4S0Z*****		
		4S98*****	4S11*****		
		4S99*****	4S12*****		
		4S9X*****	4S13*****		
		4S9Y*****	4S14*****		
		4S9Z*****	4S15*****		
		4S01*****	4S16*****		
		4S02*****	4S17*****		
		4S03*****	4S18*****		
		4S04*****	4S19*****		
		4S05*****	4S1X*****		
		4S06*****	4S1Y*****		
		4S07*****	4S1Z*****		

（注）製品番号の「***」には無表記又はアルファベットが表記されています。
 製造番号の「*****」にはアルファベットと数字が表記されています。

2007年（平成19年）4月16日からリコール（無償点検・改修）を実施
 改修率：81.5%（2023年11月30日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2010 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2023年度	0	—	2016年度	3	火災
2022年度	2	火災	2015年度	0	—
2021年度	0	—	2014年度	1	火災
2020年度	0	—	2013年度	2	火災
2019年度	1	火災	2012年度	1	火災
2018年度	1	火災	2011年度	1	火災
2017年度	1 1	火災 火災・軽傷	2010年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202300863）は含まない。

<対象製品の外観>



正面写真



手洗無し



手洗付き

<対象製品の確認方法>

- ・ 製品番号の確認

まず、便フタ裏面のラベルに表示されている「製品番号」を御確認ください。

本製品はタンクの部分がプラスチックで出来ています。

便フタ裏面のラベルに表示されている製品番号をご確認ください

TOTO ウォシュレット一体形便器 ZGR II・ZG II
TCF975

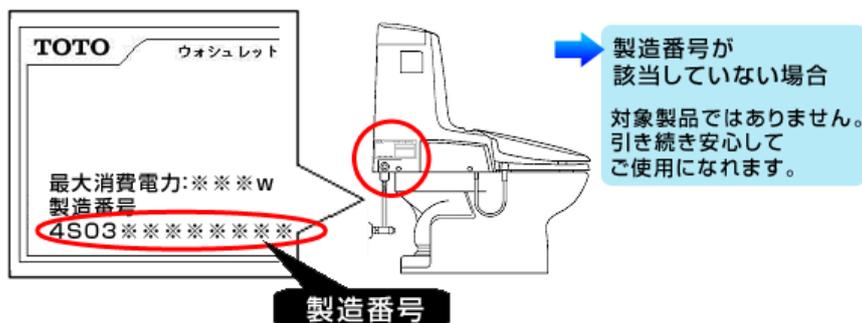
安全上の注意 抗菌 製品番号

製品番号が該当していない場合
対象製品ではありません。
引き続き安心してご使用になれます。

・ 製造番号の確認

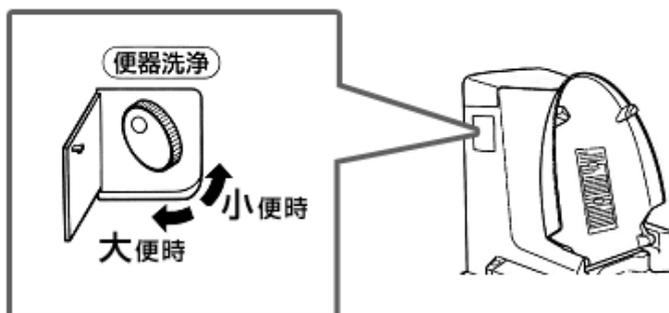
「製品番号」が該当していた場合は、次に「製造番号」を御確認ください。
「製品番号」及び「製造番号」の両方で該当したものが対象製品です。

製造番号の先頭(左から)4桁の数字を確認して下さい。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う無償点検及び改修を受けていない方は、直ちにコンセントプラグを抜き、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。
なお、リモコン便器洗浄タイプの製品については、コンセントプラグを抜いても下図のように手動で使用できます。



【問合せ先】

TOTO株式会社 ウォシュレット点検センター

電話番号：0120(10)7296

受付時間：9時～17時(土・日・祝日・夏期休暇・年末年始を除く。)

ウェブサイト：<https://jp.toto.com/News/info/2007wl96z/index.htm>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担当：石田、首藤、庄田

電話：03(3507)9204(直通)

URL：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：伊藤、佐々木

電話：03(3501)1511(内線)4311

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300866	令和5年12月23日	令和6年1月5日	ガスこんろ(都市ガス用)	不明(DG32K1、DG32K2又はDW32K2と推定)	株式会社ハーマン	火災 軽傷2名	建物を全焼する火災が発生し、2名が軽傷を負った。現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300863	令和5年12月18日	令和6年1月4日	温水洗浄便座	TCF965	東陶機器株式会社 (現 TOTO株式会社)	火災	店舗で異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。 事故の原因は、現在、調査中であるが、コントローラー基板上の温水ヒーター用コネクタ接続部にメッキ不良があり、使用中の熱衝撃及び振動によりメッキが剥がれてコネクタ部分が接触不良となり発熱し、その影響により、コントローラー基板上のはんだ付け部にはんだクラックが生じ、絶縁不良となり、異極間でスパークし、焼損したものと考えられる。	神奈川県	製造から20年以上経過した製品 平成19年4月16日からリコールを実施 (特記事項を参照) 改修率: 81.5%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300864	令和5年11月9日	令和6年1月4日	脚立(アルミニウム合金製)	重傷1名	当該製品を使用中、バランスを崩し、転倒、手首を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年12月18日
A202300865	令和5年7月3日	令和6年1月4日	太陽電池モジュール(太陽光発電システム用)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	製造から20年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年12月25日
A202300867	令和5年12月21日	令和6年1月5日	電気温風機	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	製造から30年以上経過した製品
A202300868	令和5年12月25日	令和6年1月5日	照明器具(天井埋込式)	火災	当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	山形県	
A202300869	令和5年12月24日	令和6年1月5日	延長コード	火災	当該製品に電気製品を接続して使用中、当該製品の電源プラグ及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	北海道	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし